

令和7年度「狛江市市民公益活動事業補助金」対象事業募集

市民公益活動を 支援します！

スタート
or
チャレンジ



**狛江で頑張る団体を応援したい！
狛江市で活躍する市民のための活動を支援します！**

スタート補助金 5万円まで（総額 20万円）

※設立3年以内の新しい団体向けの補助金

チャレンジ補助金 20万円まで（総額 140万円）

※さらなるステップアップを支援する補助金・年度ごとに3回まで申請できます。

<申請期間> **令和6年11月15日(金) から 令和7年1月8日(水) まで**

申請時期が
変わりました！

<申請書類> 市ホームページよりダウンロードまたは市役所4階政策室窓口等で配布

<申請・問い合わせ> 狛江市政策室市民協働推進担当

電話：03 - 3430 - 1164

メール：kyodot@city.komae.lg.jp



狛江市市民公益活動事業補助金
ページはこちらから。

支援対象となる市民公益活動とは？

〔対象団体〕

補助対象団体は、次の条件を満たす団体です。

- (1) 市民が自主的かつ自発的に行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体
- (2) 営利活動を行わない団体
- (3) 宗教・政治及び公益を害するおそれのある活動を目的としない団体
- (4) 次のいずれかに当てはまる団体
 - ア 狛江市に住所がある役員がいる団体
 - イ 事務所、活動拠点又は活動範囲に狛江市を含む団体

ただし、以下の場合は補助対象外となります。

- 狛江市で実施している他の補助金等の交付対象となり得る事業。
- スタート補助金
 - ・ 申請年度の4月1日時点で、設立した日の翌日から起算して3年を経過している団体
 - ・ 過去にこの補助金の交付を受けたことがある団体
- チャレンジ補助金
 - ・ 平成27年度以降に3回交付を受けた団体

〔対象事業の条件〕 ＊1団体あたり1事業まで

- (1) 狛江市内で行われる市民公益活動事業
- (2) 令和7年4月1日以降に実施される事業
- (3) 次のいずれかに当てはまる事業
 - ア、先駆的であり、将来性のある事業
 - イ、市民のニーズや地域性に適合した特徴のある事業
- (4) 単年度で完了する事業

ただしチャレンジ補助金については、年度ごとの申請と選考により3年を超えない範囲で補助対象事業とすることができます。

〔選考方法〕

2月15日(土) 狛江市役所で行う選考会で、スタート補助金申請団体は書類選考、チャレンジ補助金申請団体は公開プレゼンテーションを行い、その結果をもとに市が交付決定を行います。

＊交付決定日以降から令和8年3月31日までに事業を実施することが条件です。

〔募集要領・申請書類〕

市ホームページ：「ホーム」⇒「市政情報」⇒「参加と協働のひろば」
⇒「狛江市市民公益活動事業補助金（スタート・チャレンジ補助金）」